

Web

ウェブ
みやぎ

第31号

2016.7月号

Webみやぎ(第31号)

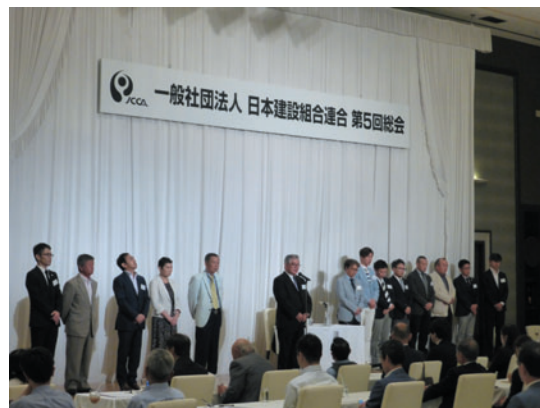
発行所/建設連合 宮城県建設組合

〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目5番22号

宮城県管工事会館2F

TEL.022-264-4221 FAX.022-265-9460

(一社)日本建設組合連合第5回総会・建設連合国民健康保険組合第102回組合会が終了しました!



ので、総会を中断し別室にて新理事の下、理事会を開催、会長・副会長・専務理事の互選を行ない、次のように決定しました。

会 長 黒島 一生(東北ブロック)
副会長 椎屋 令子(近畿ブロック)
副会長 菅 幸直(九州・沖縄ブロック)
専務理事 佐藤 正樹(北海道ブロック)

理事会の決定を以って、総会を再開し会長以下の役員について承認されました。以上で全ての決議事項を終了し第5回総会を終了しました。



引続き、16時より建設連合国民健康保険組合第102回組合会が開催されました。

建設連合国民健康保険組合の主な議題
【報告事項】

平成28年7月9日(土曜日)高知県高知市『ホテル日航高知旭ロイヤル』に於いて、第5回一般社団法人日本建設組合連合決算総会並びに建設連合国民健康保険組合第102回組合会が開催されました。

(一社)日本建設組合連合の主な議題
【報告事項】

- ①災害支援金規程の制定について
- ②災害基金積立金運用規定の制定について

【決議事項】

- ①平成27年度事業報告・最終決算報告と監査報告
- ②平成27年度余剰金処分について
- ③役員改選について承認された理事及び監事について承認された

①平成28年度熊本地震により被災した者の減免状況及び同種災害への対応方針他2号の報告事項を承認しました。

【決議事項】
第1号から第7号平成27年度事業報告及び収支決算報告と監査報告等を行ない全てにおいて原案通り承認されました。

第8号・第9号議案余剰金の処分及び規約改正、第10号議案は役員改選についても提案通り承認されたので組合会を中断し別室にて新理事の下、理事会を開催、理事長・副理事長・常務理事兼法令順守担当理事の選出を行ない、次のように決定しました。

理事長 黒島 一生(母体推薦学識経験者)
副理事長 松井 尚治(北陸ブロック選出)
常務理事兼法令順守担当理事 原 和雄(母体推薦学識経験者)

理事会の決定を以って、組合会を再開し理事長以下の役員について承認を受け、組合会を終了しました。

熊本地震の支援金/一般社団法人日本建設組合連合で集まった会員組合並びに組合員に対しての支援金総額 百三十九万七千二百七十八円 組合員の皆様のご厚意に感謝申し上げます。

平成28年9月から10月開催の技能講習・教育についてお知らせします。

受講を希望する組合員並びに事業主の皆さんは以下の機関にお問い合わせの上お申し込みをお願いします。

尚、受講料は、テキスト代及び消費税を含んだ金額です。

不整地運搬車運転技能講習		助成金対象
学 日 時	平成28年10月6日 8:55～	
科 会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実 日 時	当協会指定の日 8:30～(10月7日より受付順に指定します。学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
	技 会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株サブライ構内)
受講料	29,600円	

車両系建設機械(整地・運搬積込み用及び掘削用)運転技能講習		助成金対象
学 日 時	1日目/平成28年10月12日 13:25～ 2日目/平成28年10月13日 8:55～	
科 会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実 日 時	当協会指定の日 8:30～(10月14日より受付順に指定し、学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
	技 会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株サブライ構内)
受講料	37,000円(建設機械施工士免許所持者)	
	38,000円(大型特殊自動車免許所持者・大型、中型又は普通自動車免許を持ち、3t未満の建設機械の運転経験が3ヵ月以上ある方)	

現場管理者統括管理講習	
日 時	平成28年10月14日 8:55～
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
受講料	8,300円

高所作業車運転技能講習		助成金対象
学 日 時	1日目/平成28年10月18日 13:25～ 2日目/平成28年10月19日 8:55～	
科 会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実 日 時	当協会指定の日 8:00～(10月20日より受付順に指定します。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
	技 会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株サブライ構内)
受講料	●大型・中型又は普通自動車免許所持者 38,200円	
	●移動式クレーン・小型移動式クレーン技能講習修了者 36,100円	

玉掛け技能講習		助成金対象
学 日 時	1日目/平成28年10月25日 8:55～ 2日目/平成28年10月26日 8:55～	
科 会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実 日 時	当協会指定の日 8:00～(10月27日より受付順に指定します。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
	技 会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株サブライ構内)
受講料	22,400円(全科目受講者)	
	21,400円(クレーン・デリック、移動式クレーン、揚貨装置運転士免許、小型移動式クレーン又は床上操作式クレーン運転技能講習修了証のいずれかをお持ちの方)	

職長・安全衛生責任者教育	
日 時	1日目/平成28年10月27日 8:55～ 2日目/平成28年10月28日 8:55～
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
受講料	14,200円

施工管理者のための足場点検実務者研修	
日 時	平成28年10月28日 12:55～
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
受講料	7,000円

※受講申込書は建災防宮城県支部ホームページからダウンロードして頂くか、建災防宮城県支部窓口にお問い合わせをお願いします。

【平成28年9月開催 技能講習・教育】

車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習		助成金対象
学 日 時	1日目/平成28年9月7日 13:25～ 2日目/平成28年9月8日 8:55～	
科 会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実 日 時	当協会指定の日 8:30～(9月9日より受付順に指定し、学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
	技 会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株サブライ構内)
受講料	37,000円(建設機械施工士免許所持者)	
	38,000円(大型特殊自動車免許所持者・大型、中型又は普通自動車免許を持ち、3t未満の建設機械の運転経験が3ヵ月以上ある方)	

職長・安全衛生責任者教育		
1回目 日 時	1日目/平成28年9月12日 8:55～ 2日目/平成28年9月13日 9:00～	9月は 2回開催 します
2回目 日 時	1日目/平成28年9月29日 8:55～ 2日目/平成28年9月30日 9:00～	
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料	14,200円	

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習		助成金対象
日 時	1日目/平成28年9月14日 ※受講時間 2日目/平成28年9月15日 各々8:55～ 3日目/平成28年9月16日	
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料	全科目受講者 16,600円(会員) 17,600円(会員以外)	
	科目一部免除者 14,500円(会員) 15,500円(会員以外)	

安全衛生規則の一部改正(平成27年7月1日施行)による新たな教育	
足場の組立て等 特別教育 時間短縮3時間 助成金対象	
日 時	平成28年9月23日 13:25～
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
受講料	5,800円

高所作業車運転技能講習		助成金対象
学 日 時	1日目/平成28年9月26日 13:30～ 2日目/平成28年9月27日 9:00～	
科 会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実 日 時	当協会指定の日 8:00～(9月28日より受付順に指定し、学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
	技 会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株サブライ構内)
受講料	●大型・中型又は普通自動車免許所持者 38,200円	
	●移動式クレーン・小型移動式クレーン技能講習修了者 36,100円	

【平成28年10月開催 技能講習・教育】		
コンクリート造工作物の解体等作業主任者技能講習		助成金対象
日 時	1日目/平成28年10月4日 8:55～ 2日目/平成28年10月5日 8:55～	
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料	全科目受講者 10,400円(会員) 11,400円(会員以外)	
	科目一部免除者 8,900円(会員) 9,900円(会員以外)	

足場の組立て等作業主任者技能講習		助成金対象
日 時	1日目/平成28年10月6日 8:55～ 2日目/平成28年10月7日 8:55～	
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料	全科目受講者 9,900円(会員) 10,900円(会員以外)	
	科目一部免除者 8,400円(会員) 9,400円(会員以外)	

建設連合・東北地区労働保険振興会からの
お知らせ

【問合せ・申し込み先】建設業労働災害防止協会宮城県支部 電話 022-224-1797

馬場 亨とある 法律事務所

法律豆知識

弁護士 馬場 亨

今回のテーマは

元従業員の 会社顧客奪取行為

A会社の従業員が退社後、A社と競合する事業を行うB社に就職したり、競合する自分の会社C社を設立して事業を開始するなどは、原則として自由である。職業選択の自由として憲法で保障されている。(就業規則や特約で決められていても、有効かどうかは吟味される。)

しかし、元従業員の行為が背信性が強い場合には、不法行為(民法709条)を構成し、損害賠償の対象となることがある。

ある不動産賃貸物件管理等を行う会社の従業員が、独立を目指して会社を設立していき、自分が担当する顧客の名簿等の書類を会社の他の者が見ることができないように管理場所に勝手に鍵を施し、退職の意思を表明した後も、社長の指示に従っ



た事務引き継ぎを行わず、自分が担当した顧客(内半分)には、今後、管理会社が変わると虚偽の説明をして、退社後、自分の会社の顧客としてしまった、という事案があった。



このような場合は、社会通念上自由競争の範囲を逸脱した違法なものということが出来る(東京地裁平成27年3月30日判決、判例時報2275号・80頁参照)とされる。この判決では、会社と顧客の管理契約の残存期間を一年と見て、その分の管理委託費相当額が損害であるとして、逸失利益の損害が認められた。

共有持分に設定された 抵当権の時効抹消請求

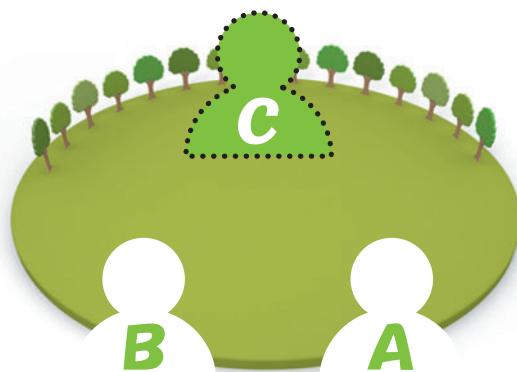
土地がABの共有になっています。Bが自分の持ち分にCのために抵当権を設定しました。ところが、被担保債権が時効消滅したのに、抵当権の抹消請求をしないままです。

このような場合、AはBが放置している抵当権の抹消をCに請求できるか、という問題です。

Aは自分の持ち分に消滅した抵当権の登記がなされているわけではないので、果たして、Cに請求できる地位にあるだろうか、という疑問があります。

AはBに諮ってこの土地を売りたいと思っていますが、なんらかの事情で、Bが抵当権の登記の抹消請求をしないという場合には、この土地全体の売却はできません。

このような場合、共有者Aは共有者の保存行為、所有権の妨害排除請求として、抵当権の時効抹消登記の請求ができると考えられます。仙台地裁で、これを認めた判決が出されています。AはBに代位して抹消登記を申請します。原因は「〇年〇月〇日判決」、代位原因は「〇年〇月〇日判決」による「抵当権抹消登記請求権」となるようです。



馬場 亨 法律事務所

弁護士 馬場 亨

電話 0222(266)3976
FAX 0222(266)3916

仙台市青葉区一番町2丁目10番26号
1103号室

宮城県支部からの お知らせ

建設現場での「熱中症を防ごう」

気温の高い夏期には熱中症が集中して発生します。特に建設業では、屋外作業が多いことから熱中症による死亡災害が全産業の半数以上を占めています。熱中症を防ぐためには、関係者が熱中症予防に対する十分な認識を持つことが必要です。

【熱中症とは】

熱射病：発病前にめまい、悪心、頭痛、耳鳴り、イライラなどが見られ嘔吐や下痢を伴う場合も有る。熱中症の中では、致命率が高く緊急治療を要する。

熱けいれん：四肢や腹部の筋肉の痛みを伴い、発作的にけいれんを起します。作業終了時の入浴中や睡眠中に起こる場合も有る。大量の発汗による塩分喪失に対して、塩分を補給しなかった事により起こる。

熱虚脱：全身倦怠、脱力感、めまいがみられる。意識混濁、倒れることも有る。

熱疲労：初期には、激しい口渇、尿量の減少がみられる。めまい、四肢の感覚異常、歩行困難がみられ、失神することもある。

スポーツドリンクは、塩分の他に各種ミネラルも含まれています。熱中症予防に携帯することをお勧めします。

建設連合・東北地区労働保険 振興会からの お知らせ

当振興会では、本年度から中小企業退職金共済委託事業主団体になりました。

安全・有利・手軽な 国の退職金制度を活用しませんか。



事業主さん



中退共 小企業退職金共済制度

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索

国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

社外積立で管理も簡単
退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

中退共へ加入をお考えの事業主の皆さんは是非お問合せ下さい。

【加入対象者は】

- ① 事業を一緒に、営む別居の親族
- ② 短時間労働者も加入出来ます。
- 従って、パートタイマーの主婦でも加入出来ます。

- ③ 新規加入や掛金の増額でその一部を国が助成します。

【問合せ先】

建設連合・東北地区労働保険振興会
TEL 022-264-4221

担当者：庄子・片桐・黒島・板東まで

国保保険料
(組合費含む)は
毎月10日
が納期です

保険料(組合費含む)は期日までに

保険料(組合費含む)は毎月10日までに納入することになっています。納入が確認できないときは、保険給付や保険事業による補助を受けられない場合があります。

建設連合・宮城県建設組合の ホームページアドレス のお知らせ

ちよとした確認やご紹介へ
当組合の案内などにぜひご利用下さい。



新しいアドレスは
<http://miyagi-kensetu.bfweb.jp/>

携帯版のQRコードもご利用下さい。



夏季休業のお知らせ

平成28年8月11日から
平成28年8月15日まで
平成28年8月16日から通常営業

●各種申請やご不明な点があれば、支部へご連絡ください。営業時間は平日午前9時から午後5時までです。

建設連合国民健康保険組合に加入できる資格は、個人事業主、又は個人事業主の事業所に勤務する従業員数が五人未満の従業員です。従って、法人に勤務する従業員は加入できません。